

Seven Rich Career の手数料について

【株式会社 Seven Rich Career の契約先企業】（以下「甲」という）と、【株式会社 Seven Rich Career】（以下「乙」という）とは、甲の人材の採用に関し、以下のとおり契約する。

■手数料に関する事項

内定者が甲に入社したとき、甲は、乙に対し報酬として内定者の理論年収（税込み）の100%を支払うものとする（但し、別途消費税を支払うものとする）。ここにいう理論年収とは、月額給与の12ヶ月分と前年度の甲の支給実績に基づく採用予定者の想定賞与額を合算した額をいう。

■返金制度に関する事項

内定者が入社日以降、3ヶ月以内に本人の一身上の都合で退職した場合は、原則として乙は同等の能力を有する候補者を甲に推薦するものとする。但し、候補者の推薦が困難な場合等は例外として第6条により受領した紹介手数料を減額し、次により返金する。但し、特殊な要因による場合は甲乙協議して金額を決定する。

1. 1ヶ月以内・・・80%
2. 2ヶ月以内・・・50%
3. 3ヶ月以内・・・25%